

28三企企第1141号

28府政政発第111号

28調行政発第3640003号

東京都知事 小池 百合子 様

調布飛行場における航空法違反等への対応について（要請）

平成29年3月29日付け新聞報道等にて、平成27年7月26日に調布飛行場周辺地域で発生した小型航空機墜落事故における事故機の操縦者及び整備・管理者が、国の許可を得ず航空事業を行っていた航空法違反容疑で警視庁により書類送検されたとの報道がありました。

その内容には、東京都と地元市との協定・覚書等により調布飛行場では禁止されている遊覧飛行が、当該事故当日まで繰り返し行われていたことが含まれています。

調布飛行場の適切な管理運営の徹底については、地元市から東京都に対し、これまで再三にわたり要請してきた中で、当該事故が発生し、事故機による遊覧飛行の疑いも生じていました。その後の調布飛行場諸課題検討協議会や住民説明会において、東京都からは、遊覧飛行が認められていないことは調布飛行場の利用者に周知徹底されており、引き続き、事故機等の飛行使用の実態把握に努める旨の説明があったところです。

今回の容疑が事実であれば、航空法違反に加え、地元市と東京都との協定・覚書に反する行為が繰り返されていたということであり、極めて遺憾です。また、東京都に対する地元市及び地元住民の信頼が損なわれ、調布飛行場の管理運営者として東京都の管理監督責任が問われるものと指摘せざるを得ません。

こうした事態を東京都として重く受け止め、遊覧飛行等不適切な飛行を含め調布飛行場の管理運営の実態について改めて徹底的な調査・検証を行い、その結果及び東京都の考えや対応等を説明いただき、今後の調布飛行場における万全な安全対策や厳格な管理運営を徹底されるとともに、周辺住民の疑義や不安の解消等について必要な対応を図られるよう強く要請します。

平成29年3月30日

三鷹市長

清原 慶子

府中市長

高野 律雄

調布市長

長友 貴樹